

## 援農者滞在・農家民泊施設 改修費用を補助します

農家自身が所有する自宅や倉庫の一部を改修し、援農者滞在場所や農家民泊施設として活用するための改修費用を補助します。

### ●対象

- ・個人／町内に住民登録されており、町内で農業を経営する農業者
- ・団体／農業協同組合、農業者で組織する団体もしくは協議会など

●補助対象経費／季節労働者または農業体験希望者の受け入れのために滞在と宿泊が可能な状態にするために必要な改修

※障子・ふすまの張り替え、畳の表替えなどの軽微な修繕工事および現状で使用可能な状態の改修は除く

### ●補助金額

- ・援農者滞在场所／補助対象経費の2分の1（上限50万円）
- ・農家民泊施設／補助対象経費の3分の2（上限100万円）

●申込受付期間／5月1日（金）～12月25日（金）

※予算の上限に達し次第受け付け終了

### ●申し込み／持参または郵送

※郵送の場合は「有田川町援農・農家民泊施設推進事業申込書在中」

## ▼ 社会福祉協議会からのお知らせ

### 介護職員初任者研修 受講生募集!

資格（介護職員初任者研修）を取って、福祉・介護職を目指しませんか？

**6月開講**

6/1(月)～7/8(水)

9:30～16:30

約1ヶ月半で資格取得!

週3日(月・水・金)コース

5/22

〆切

定員20名

資格取得のチャンス!

受講料 **29,800円～** (テキスト代別)

対象：おおむね18～65歳の健康な方

- ★全17日間の研修で資格取得!
- ★資格取得後の就職サポート有り!

社会福祉法人 **有田川町社会福祉協議会** 詳しくはHPまたは下記へお問合せ下さい

http://www.aridagawa-shakyo.or.jp ☎0737-52-8886

### 問 産業課（金屋庁舎）

と朱書きの上、簡易書留で送ると。  
※申込必要書類は町ホームページに掲載しているほか、産業課でお渡しします。

## 第11回 手話にチャレンジ! 「疲れる」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。

甲を前にした両手の指を開き、胸のあたりから両手の指先をだらりと下ろす。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

### 編集後記

#### 令和2年全国広報コンクールで受賞!

3月号で広報コンクールのお話を少ししましたが、この度「令和2年全国広報コンクール」で「ウェブサイト 町村部」で“読売新聞社賞”と“入選”を、「広報紙 町村部」で“佳作”をいただきました…! いつも見ていただいている皆さまのおかげです! ありがとうございます!!

今月はスペースがないので、来月以降の編集後記などで詳しく書ければと思います。今月は取り急ぎお知らせまで! (広報担当)